



2019年3月26日

## 「いばらき健康経営推進事業所」に対する あゆみ「振興支援ローン」

### 金利割引の取扱開始について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、茨城県が取り組む「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」の一つの柱として展開している「いばらき健康経営推進事業」（注1）において「いばらき健康経営推進事業所」（注2）に認定された法人・個人事業主のお客さまに対し、あゆみ「振興支援ローン」金利割引の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当行は今後も茨城県との連携を深め、健康経営に取り組む事業所を支援していくことにより、地域の発展に貢献してまいります。

#### 記

#### 1. 金利割引について

あゆみ「振興支援ローン」について、茨城県が発行する「いばらき健康経営推進事業所認定通知書（または認定証）」の提示があった場合、0.5%の金利割引をいたします。

#### 2. 取扱開始日

平成31年4月1日（月）

（注1）「いばらき健康経営推進事業」とは、茨城県内の事業所が、健康経営（社員の健康づくりを積極的にサポートすること）に取り組む意欲を高め、健康経営の事業所を増やすことにより、働く世代の健康づくりを図り、県民総ぐるみの健康づくりを推進することを目的としております。

（注2）「いばらき健康経営推進事業所」とは、上記事業に伴い、茨城県より認定を受けた事業所を指しております。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-589-8111			

## あゆみ「振興支援ローン」概要

ご利用いただける方	当行営業区域内で事業を行っている法人および個人事業主の方
お使いみち	振興に関する事業資金（運転・設備）
ご融資金額	1億円以内（あゆみ「復興支援ローン」との合計となります）
ご融資期間	【運転】10年以内（据置2年以内） 【設備】20年以内（据置2年以内）
ご融資利率（変動）	店頭金利1.85% ただし、「いばらき健康経営推進事業所」認定通知書または認定書の提示があった場合、0.50%の金利割引をいたします。
ご返済方法	「元金均等割賦償還」または「一括償還」
ご融資形式	手形貸付、証書貸付
その他	ご不明の点がございましたら最寄りの営業店までお問い合わせください。